

守口市 中部エリアコミュニティセンター ご利用の手引き

○センター使用上の注意事項など、施設のご利用にあたっては、「守口市コミュニティセンター条例」の遵守をお願いいたします。

項目	内容
条例・規則・各種利用規定等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ● 部屋の使用許可にあたっては、「使用権の譲渡」「目的外使用」「申込団体・個人以外の者に使用させる」等による使用を行わないことが条件となります。 ● 利用時間には、準備・後片付け・清掃の時間を含みます。 ● 各部屋に配置している備品類は、許可なく他室やロビーに移動して使用しないでください。 ● 体育室を除く各部屋での飲食は可能ですが、ゴミは各自でお持ち帰りください。体育室内での飲食は熱中症などの予防のためキャップ付きの飲みものに限りお持ちこみ可能ですが、食事は禁止となります。 ● 手芸・裁縫の縫い針などを使用する場合は、細心の注意を払って使用し、使用後は必ず床などに落ちていないか確認をしてください。 ● 18歳未満の方のみの部屋貸しはお断りしております。ただし高校生以上については保護者の同意書があれば利用可能です。中学生以下の利用については保護者または成人の指導者の同伴が必要です。 ● その他、条例・規則・各種規定や施設の管理運営上必要な職員の指示に従わない場合、または他人に迷惑になる行為をされている場合は、施設使用をお断りします。 ● 小・中学生の夜間使用(ロビーを含む)は、健全育成や安全保護の観点から、早めの帰宅(小学生は午後5時30分、中学生は午後6時15分)を促すようにしておりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。
館内のコンセント	<ul style="list-style-type: none"> ● 使用する部屋におけるコンセントの使用については、許可を受けた活動の範囲内で認めていますが、ロビー・閲覧コーナー・廊下等におけるコンセントの使用は禁止しています。なお、緊急時の対応等で携帯電話等の充電が必要な場合については事務所までお申し出ください。
禁煙	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設内は全館禁煙です。
ペット同伴	<ul style="list-style-type: none"> ● ペット類の施設内への同伴・持込は禁止です。ただし身体障がい者補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)の同伴は可能です。
ゴミ等の処理	<ul style="list-style-type: none"> ● ゴミは各自でお持ち帰りいただくようご協力をお願いします。 ● 弁当・花などの配達を依頼する場合、配達者には、配達先の「個人名・団体名」「部屋の場所」「時間」を伝え、容器・包装資材等はその日のうちに引き取ってもらうか、各自でお持ち帰りください。
貴重品の管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 盗難には十分注意し、貴重品は各自で責任をもって管理してください。 ● 紛失・盗難について、当センターでは一切の責任を負いません。
部屋の退出	<ul style="list-style-type: none"> ● 備品を移動した場合は、各時間帯の終了時間までに元の位置に戻し、後片付け(室内を汚した場合は清掃)をしてください。また、部屋を出る際は空調・照明のスイッチを切ってください。 ● 事務所にて貸出を行った備品は、使用後速やかに事務所まで返却してください。
損害賠償	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種備品・設備、みんなの本棚やキッズスペース・配架棚の図書・資料等を破損・汚損した場合は原状に回復してください。回復できない場合は弁償していただきます。 ● 施設外への備品の持出は原則禁止です。また紛失した場合は弁償していただきます。
拾得物の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設内で落し物・忘れ物にお心当たりの方は、早めに事務所までお問い合わせください。 ● 事務所に届けられた施設内の拾得物は1カ月間保管しますが、保管期間後所有者不明の場合は廃棄させていただきますので、ご了承ください。ただし貴重品(金銭・財布・健康保険証・各種カード類・定期券等)については所定の手続きに従って速やかに警察署に届けます。 ● 生鮮食品等の食品は当日中に処分します。
音量面や振動への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ● 当センターのパーティション式会議室では、大きな音・振動を発生する利用は控えていただいております。大きな音の発生等の可能性がある場合(講演・講義等によるマイクの使用を含む)は、予約時にご相談ください。 ● 楽器演奏・カラオケ・詩吟等については、他の部屋からの苦情が寄せられないよう音量面に配慮することを前提条件とし、部屋を限って使用を許可します。 ● 軽スポーツ・ダンス等の活動や机・椅子を移動する場合は床面の振動に配慮をお願いします。 ● 体育室の使用においては、近隣住人の迷惑にならないよう配慮をお願いします。 ● 体育室では近隣への配慮のため、室外での飲談は敷地内であってもご遠慮ください。特に夜間のご利用後速やかにお帰りください。
体育室駐車スペース・駐輪場の使用	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の使用目的以外(買い物・営業・通勤・通学等)の駐車・駐輪は禁止です。 ● 駐車台数に限りがあるため、施設ご利用後は速やかにお帰りください。駐車場満車の場合には近隣の有料駐車場をご利用ください。 ● 障がい者用駐車場については、必要な方が駐車できるように配慮をお願いします。
設備・備品等	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人で使用される用具や消耗品はご持参願います。使用後は必ずお持ち帰りください。 ※ 定期使用登録団体のみロッカー等の貸出があります(数に限りがあります)。詳しくはお問い合わせください。 ● 会議室等で利用されるプロジェクター・調理器具・その他備品についてはお問い合わせください。 ● 体育室では、バスケット・バレーボール1面、バドミントン・ソフトバレーボール3面、卓球6面(面数は全面でご利用の場合)でご利用いただける設備(ゴール・ネット・卓球台等)のみ備えています。
警報発表時の施設使用	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別警報・暴風警報発表時 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府全域、東部大阪地域または守口市に、特別警報・暴風警報の発表があった場合、施設の使用をできる限り自粛していただきますようお願いいたします。また来館される際は、十分ご注意の上、自己責任としてご使用ください。 ・ 中学生以下の生徒・児童については、直ちに帰宅するようお声かけさせていただきます。保護者の方にお迎えをお願いすることもあります。 ● 使用料還付の取扱いについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別警報または暴風警報発表時から解除時までにおいて、これらを理由に部屋の使用を中止した場合は使用料を還付(払戻し)します。 ・ 使用中に警報の発表があり中止された場合、使用料は還付します。ただし引き続き使用された場合は還付しません。
緊急時の避難	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震・洪水・土砂災害などの自然災害、火災、不審者対応等で緊急避難が必要な際は職員員の指示に従って避難してください。 ● 災害発生時における中部エリアコミュニティセンターの指定避難場所は守口第一中学校です。